

平成 27 年 1 月 21 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区銀座六丁目 8 番 7 号
フロンティア不動産投資法人
代表者名 執行役員 永田和一
(コード番号：8964)

資産運用会社名
三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中浩
問合せ先 取締役財務部長 牧野辰
TEL. 03-3289-0440

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

本投資法人は、平成 27 年 1 月 6 日にリリース致しました「資金の借入及び返済に関するお知らせ」の借入資金に関し、本日、金利スワップ契約を締結することを決定致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 金利スワップ契約について

(1) 金利スワップ契約締結の理由

平成 27 年 1 月 7 日付に実行された、以下の長期借入について、金利変動リスクをヘッジするため。

<長期借入金①>

- ① 借入実行日 : 平成 27 年 1 月 7 日
② 担保・保証の有無 : 無担保・無保証
③ 借入先、借入金額、最終元本返済日、及び適用利率

借入先	借入金額	最終元本返済日	適用利率
農林中央金庫	1,000 百万円	平成 30 年 1 月 23 日	0.09623%(注1)

(注1) 上記適用利率については、ICE Benchmark Administration(IBA)1ヶ月ユーロ円LIBOR+0.03%であり、平成27年1月7日から平成27年1月22日まで適用されるものです。

<長期借入金②>

- ① 借入実行日 : 平成 27 年 1 月 7 日
② 担保・保証の有無 : 無担保・無保証
③ 借入先、借入金額、最終元本返済日、及び適用利率

借入先	借入金額	最終元本返済日	適用利率
農林中央金庫	1,000 百万円	平成 35 年 1 月 23 日	0.16623%(注2)

(注2) 上記適用利率については、ICE Benchmark Administration(IBA)1ヶ月ユーロ円LIBOR+0.10%であり、平成27年1月7日から平成27年1月22日まで適用されるものです。

(2) 長期借入に対する金利スワップ契約の内容について

想定元本	相手先	金利(注 3)		開始予定日	終了予定日
		固定支払金利	変動受取金利(注 4)		
1,000 百万円	野村証券株式会社	0.05890%	ICE Benchmark Administration (IBA)1ヶ月ユーロ円 LIBOR	平成 27 年 1 月 23 日	平成 30 年 1 月 23 日
1,000 百万円	野村証券株式会社	0.23300%	ICE Benchmark Administration (IBA)1ヶ月ユーロ円 LIBOR	平成 27 年 1 月 23 日	平成 35 年 1 月 23 日

(注 3) 固定金利の支払及び変動金利の受取りの双方について、毎月 23 日(但し、当該日が東京営業日でない場合は翌営業日)とします。

(注 4) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、利払期日の 2 ロンドン営業日前のロンドン時間午前 11 時における ICE Benchmark Administration(IBA)1ヶ月ユーロ円 LIBOR となります。(ICE Benchmark Administration(IBA)が平成 27 年 1 月 20 日に発表した 1ヶ月ユーロ円 LIBOR は、0.07571%です。)

(3) 長期借入に対する金利スワップ契約締結後の固定化支払金利

金利スワップ契約締結により、長期借入金①にかかる金利は実質的に 0.08890%、長期借入金②にかかる金利は実質的に 0.33300%で固定化されます。そのため、今後、ICE Benchmark Administration(IBA)1ヶ月ユーロ円 LIBOR にかかる金利の決定については開示を省略いたします。

2. その他

本資金借入の返済等に関わるリスクについては、平成 26 年 9 月 25 日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

* 本資料の配布先：兜俱樂部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のウェブサイト：<http://www.frontier-reit.co.jp/>